

第17回桃山学院大学 図書館書評賞受賞作一覧

【 佳 作 】

奥野 千春 (社会学部 3 年次生)

「ケーキの切れない非行少年たち」

宮口幸治／新潮社(2019 年)

北中 楓 (社会学部 3 年次生)

「放送の自由 : その公共性を問う」

川端和治／岩波書店(2019 年)

【 総 合 講 評 】

図書館長 法学部 小島 和貴

桃山学院大学附属図書館が主催する「桃山学院大学図書館書評賞」は今年度で 17 回目を数えました。今回も意欲的な作品に触れることができました。本に接することでわたくしたちの生活が豊かになるものであるとの思いを強くしました。受賞されたみなさま、本当におめでとうございます。

書評賞では以下の点が重視されます。

①書評図書の内容の要約または概要が盛り込まれていること。

②書評図書の良い点や悪い点が明示され、それに対するコメントが述べられていること。

③文章の読み易さ、表記の適切さ、文章構成の確かさに留意すること。

応募作品では要約や概要への取り組みはなされているようでした。②については応募者のばらつきが認められたように思われました。書評図書の「良い点や悪い点」を論じる際に、応募者の経験に照らして論じられている作品にしばしば会うことになりました。しかし書評は読み手の限られた経験のみでなく、選んだ図書が出版される経緯や出版前の議論を踏まえることで、その図書の特徴がより如実に分かってくるのではないのでしょうか。例えば、過去に同様の図書がすでに出版されているのかいないのか、そして仮に出版されているのなら新たに出版されることの含意を那邊に見出すことになるのかなど興味深い点であるように思われます。それぞれの経験は貴重です。この

貴重な経験が、一個人としての現象なのかより一般的に論じることができるのかは、従前の議論など他の見解を踏まえることで明らかになってくることがあります。書評を科学的な営みとするならば、現象や価値を表す際の根拠が必要になってきます。独善的な状態に陥らないためにも、是非とも科学的な視点を持ち続けたいと思います。

また書評においては、文章の読みやすさなど、自身の見解を表現する際の文や言葉の適切さが重視されます。形式段落を効果的に活用できることも大切な点でしょう。そして誤字・脱字がないということも求められます。特にキーワードになるような言葉に誤字等の可能性が生じた際に、文意を追うことが難しくなってしまうことがあります。文章の内容を吟味すれば深遠な書評であっても、「表記の適切さ」や「文章構成の確かさ」の点で受賞を逃してしまうことがあるようです。

本を評しながら、いまだその本に出合えていない人がこれを読みたくなるような情報が書評という作業を通じて提供されます。自身の考えを書いて伝えるというときに、読み手がいるということを忘れないようにしたいものです。

今回、作品の審査に参加し、受賞の可否を決めることの難しさを改めて知ることとなりました。

【 佳作 】

「ケーキの切れない非行少年たち」

奥野 千春（社会学部3年次生）

少年による悲惨な事件は、社会的に注目を集める。では、現在の日本における少年犯罪の件数は、どうなっているのか。『令和4年度犯罪白書』によると、2021年の少年による刑法犯の検挙人員（人口10万人あたり）は、ピーク時の1981年の約8分の1にまで激減している。しかし、それでも毎年多くの少年が犯罪に手を染めている。少年たちはどうして罪を犯してしまうのだろうか。

本書では、児童精神科医である著者が多くの非行少年と出会う中で、彼ら・彼女らに共通する特徴を見つけ、どうして罪を犯してしまったのかを解明していく。本書のキーワードは、「境界知能」である。境界知能は、知的障害（IQ70未満）に該当しないが、IQ70～85未満で健常者と一見区別はつかないものの、どこかしんどさを抱えている状態を指す。著者はこの健常者と見分けのつかない境界知能こそが非行少年たちの問題の根底にあり、周囲の人々には気づかれずに困っている人が多いという。

本書は、7章で構成されている。第1章と第2章では、ある非行少年に検査の1つである図形の模写をさせたところ、彼が描いたのは見本とはかけ離れたものだったというエピソードが紹介されている。つまり、彼には世の中のものゝ歪んで見えていることがわかったのだ。さらに、別の非行少年はケーキを均等に3等分することさえできなかったのである。彼らは見る力や聞く力、想像する力が弱いため、自分が何をしたのか非行の何が悪いのかを考えることができないのである。

第3章では、著者は非行少年に共通する特徴を説明している。その特徴として、「認知機能の弱さ」が、非行を犯す重大な原因になっているのである。この見る・聞く・想像する力が弱いために、学習面での不利やコミュニケーションがうまくできずトラブルになる、計画性がなく衝動的に動いてしまうなど様々な問題を引き起こすのである。

そして第4章では、著者が学校現場で相談される子どもの特徴と少年院の少年たちの小学校時代の特徴が共通していたことが明かされる。このことから普通の学校の困難を抱えている子どもたちと非行少年の小学校時代の特徴はよく似ていたのである。著者は、彼ら・彼女らのような境界知能を抱えている子どもは、一見普通の子と見分けがつきにくいいため、SOSに気づいてもらえずにいると述べている。そして、そのまま中学生になり、これがストレスの原因となり最悪の場合、非行化してしまうのである。第5章では、そのまま大人になってしまった人々を例に、知的なハンディを抱えな

がらも、健常者と見分けがつきにくいいため、様々な困難に直面してしまう人々の説明をしている。

最後の第6章・7章では、今後適切な支援をしていくためにどうすれば良いのかを述べている。著者は、全ての学習の基礎となる認知機能への支援が欠かせないと述べ、自身が考案した「コグトレ」（認知機能強化トレーニング）を紹介している。これにより、クラスの困難を抱えている子の認知機能を高め、将来の犯罪者を減らし、引いては犯罪者を納税者に変えることが著者の願いでもある。

本書の優れた点は、非行少年と学校にいる困難を抱えている子は、よく似ており、彼ら・彼女らは周りに気づかれずSOSを出していることを様々な具体例から説明している点である。今の学校教育では、認知機能の弱さをフォローすることは難しくSOSを出している子どもたちを救うことは厳しいという警告は重要である。また、この点についてコグトレという具体的な対策を挙げているのも良い点である。カリキュラムが厳格に決められた学校でもコグトレは、終わりの会などの短時間で行うことができ、授業の時間を割くことなく簡単に取り組むことができるのである。

しかし、本書ではコグトレを推進しているにも関わらず、実際どのくらいの学校が取り組んでいるのかなどの具体的な数値がなく気になった。そのあたりのデータを一緒に盛り込むなどすればより信頼性が増し、コグトレのさらなる普及につながるのではないかと感じた。

本書では、認知機能が弱く、健常者と見分けのつきにくい境界知能の子どもが今の社会に大勢いると述べている。そして、非行少年たちはそのしんどさに気づいてもらえず非行に走ってしまった。早期の発見と支援こそが非行防止の鍵であり、それができるのはやはり学校である。教員を目指す方にぜひ読んでほしいと思う。

【 佳作 】

「放送の自由：その公共性を問う」

北中 楓（社会学部3年次生）

テレビ放送とインターネット通信の区切りがなくなって来ている現代において、これからの放送はどうなっていくのだろうか。本書は放送制度の歴史や法的評価についてを、BPO（放送倫理・番組向上機構）の役割を紹介した上で論じている。著者の川端和治はBPOの創設から2018年まで委員長を務めていた。

序章では放送の誕生について書かれている。ラジオ放送の伸張はちょうどその後の太平洋戦争期にあたり、当時のラジオ放送の扱われ方の事例が紹介されている。

続く第1部では現在の放送制度の基礎となっている戦後の放送法の誕生について述べている。GHQによる指示や修正などの命令が関わっていることやどのような放送によって停波がなされるのかという基準が曖昧であるということ、民法とNHKの二元体制によるテレビ放送の開始や放送の自由に対する政府の干渉などの事例に基づき、今日につながる問題点が示されている。

第2部では放送制度を憲法や過去の最高裁判所の判例などの法的評価との観点から紹介している。大事なポイントは、放送の表現に対する放送法の規制が憲法に違反するという学説が法的評価の多くを占めていることだろう。

第3部の第1章と第2章では各放送局の番組審議会とBPOの役割や仕組みについて書かれている。第3章では欧米の放送制度と日本の放送制度を比較している。海外では政府から独立した放送の機関があるが、日本にはない。それにより、政府の番組内容への介入や放送法の曖昧さなどの問題があることが明らかにされている。

まとめでは放送制度の意義を問い、放送と通信の区切りがこれまで以上になくなってしまふ未来での放送のあり方を、予測的に提示している。

ラジオやテレビによって牽引されてきた放送は、私たちにとって、なくてはならないメディアだ。とても身近な存在ではあるものの、どのように放送が成り立っているのかということについてはあまり知られているとは言えない。本書によって放送の成り立ちや構造などの現在の放送がどのよう

な歴史的経緯をたどってきたのかについて知ることができる。番組編集の規定である放送法4条の曖昧さや、政府による放送への介入の可能性といった放送における問題点を私は本書を読むことで知ることができた。読者はこれらを知ることにより、現在の日本の放送制度の危うさを変化させようとするきっかけを得ることができると考えられる。なによりも民主主義の維持のために放送というメディアの重要性を感じ取ることができる。

しかし、本書を読んで疑問に感じた点がある。それは放送の改革が放送事業者の自発的な行動に求められすぎているという点である。放送と通信の区切りが完全になくなった未来の放送の存続について、放送局が自主的に放送倫理を定め、自律することが望ましいと著者は主張している。果たして、そのように放送事業者が行動し、放送を存続させようとするのだろうか。インターネット配信を提供する放送局が多い現代では、本当に放送の社会的使命に基づき、存続させようとする局がこれからもあるのかという危うさも感じる。放送事業の存続のためには、放送事業者だけではなく、受け手である私たちの力も必要なだろう。放送の存続のために、一人一人、私たちができることを考えていく必要がある。その具体的ヒントを挙げて欲しいと感じた。

インターネットが普及した現代では、放送は軽視されるようになった。しかし、民主主義の維持のためには、独立した放送による事実の周知は社会的に重要な役割を果たしていることはあまり理解されていないように感じられる。日本の民主主義を維持するためには、まず放送制度の問題点が知られることがとても重要なことである。知っているようで知らない放送の世界について知ることが、インターネット社会である今だからこそ必要であると言える。それを知るためにも本書はとても有用であり、放送のあり方について考えさせられる一冊であろう。

書評とは・・・ 「書物の内容を批評・紹介すること。また、その文章」(広辞苑)

<今回の募集要項>

- 応募資格** 本学学部学生、社会人聴講生、市民利用者とする(科目等履修生は除く)。
- 書評対象図書** 2018年1月以降に初版として刊行された本学図書館所蔵の図書とする。
- 書評の要件**
 - ①書評図書の内容の要約または概要が盛り込まれていること。
 - ②書評図書の良い点や悪い点が明示され、それに対するコメントが述べられていること。
 - ③文章の読み易さ、表記の適切さ、文章構成の確かさに留意すること。
- 応募要件**(主要項目のみ抜粋)
 - ・応募作品は応募者の独創的な書評であり、かつ未発表原稿に限る。
 - ・本文は1,500字以上2,000字以内とする。
 - ・A4版横書き、全てを1ページに収める。本文は、40字×52行の設定とする。
- 募集期間** 2023年6月上旬～9月29日(金) ●**入選発表** 2023年12月8日(金)
- 授賞式** 2023年12月13日(水) ●**応募点数** 27点
- 入選各賞**
 - ①最優秀書評賞 1篇 表彰状および副賞(図書カード1万円)
 - ②優秀書評賞 2篇 表彰状および副賞(図書カード5千円)
 - ③佳作 5篇 表彰状および副賞(図書カード3千円)

次年度も開催予定ですので、是非ご応募ください。(過去には連続受賞された方もいらっしゃいます。)